

忘れていませんか？

国民年金の手続き

【詳細】

国保年金課 ☎381-1028
新さっぽろ年金事務所
国民年金課 ☎892-9316

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が必要です。会社員、公務員の方が退職したときは、厚生年金の資格喪失日から14日以内に国民年金への加入手続きを行ってください。厚生年金に加入している方の配偶者で扶養に入っている方も、配偶者の退職時に手続きが必要です。

国民年金の学生納付特例申請

大学や専門学校に在学中でも、20歳になると国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。

保険料の納付が難しい場合は、学生納付特例の申請ができます。承認されると、在学期間中の保険料の納付が猶予されます。

申請は年度ごとに必要で、令和8年度の申請は4月1日(水)から受け付けが始まります。

※申請は2年1カ月前までさかのぼってすることができません

※令和7年度ですすでに申請が承認されており、令和8年4月以降も在学予定の方には、4月末までに日本年金機構から継続申請のはがぎが届きます。そのはがぎに必要事項を記入して返送することで、令和8年度の申請ができます

【必要なもの】

・年金手帳などの基礎年金番号が分かるもの、またはマイナンバーカード
・ 社会保険資格喪失証明書
または雇用保険離職票などの離職が確認できる書類

(学校が変わったなどの場合は、はがぎでの申請はできません)

【必要なもの】

・基礎年金番号通知書などの基礎年金番号が分かるもの、またはマイナンバーカード
・学生証または在学証明書



マイナポータルで、いつでもどこでも手続きができます！

どちらの手続きも市役所国保年金課、または新さっぽろ年金事務所国民年金課の窓口でできますが、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから電子申請することも可能です。



固定資産税の「縦覧制度」と「閲覧制度」

【詳細】 資産税課 ☎ 381-1404

■ 縦覧制度

縦覧制度は、納税者が市内の土地や家屋の評価額が載っている価格等縦覧帳簿を見て、自分の資産と比較し、適正であるかを確認できる制度です。

※ 縦覧制度は無料で利用できます

※ 償却資産は縦覧制度の対象ではありません

【対象】

1. 固定資産税の納税者
2. 納税者の代理人（同居の親族以外は委任状が必要）
3. 納税管理人

【縦覧期間】

4月1日(水)～6月1日(月)

※ 平日8時45分～17時15分

■ 閲覧制度

閲覧制度は、納税義務者が評価額や面積など、自分の資産の情報が載っている課税台帳を確認できる制度です。

【対象】

1. 固定資産税の納税義務者
2. 納税義務者の代理人(同居の親族以外は委任状が必要)
3. 納税管理人
4. 借地人や借家人など、土地・家屋の使用や収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)がある方

【閲覧開始日】

4月1日(水)

【手数料】

縦覧期間中は、令和8年度分に限り無料
それ以外は1件につき300円

※ 縦覧・閲覧場所は市役所本庁舎資産税課窓口です

※ 縦覧・閲覧制度を利用するには本人確認ができるものが必要です。他にも書類などが必要な場合があります。詳しくは市HPをご確認ください



全市民に配布、さらに購入もできます えべつ生活応援商品券



物価高騰の影響を受けている市民と事業者を支援し、地域経済を活性化させるために、「えべつ生活応援商品券」を発行します。商品券は全市民に配布するほか、希望する場合は購入することができます。この事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して実施します。詳細は右の二次元コードから確認してください。

【詳細】 商工労働課 ☎ 381-1023



全市民に配布します

1冊 **6,500円分**の商品券
(1人当たり)

対象：令和8年4月15日時点で江別市に住民登録がある市民
発送：5月24日(日)までに順次お届けします



希望する場合は購入もできます

1冊 **6,500円分**の商品券が **5,000円**で購入可能

購入限度：各世帯3冊まで
期 間：6月1日(月)から6月30日(火)まで
購入方法：商品券発送時に同封される購入引換券を、各販売場所へお持ちのうえ購入してください
販売場所：商品券発送時に一覧を同封します
※販売は先着順ではないため、販売期間内の都合の良いタイミングで購入してください

3冊購入で
4,500円お得!



- 【商品券の内訳】 全店共通券と小規模店専用券がセットになった6,500円分の商品券
●全店共通券 1,000円×5枚=5,000円 ※登録されている店舗の全てで使用できます
●小規模店専用券 500円×3枚=1,500円 ※売り場面積が1,000㎡を超える大型店などでは使用できません
- 【使用できる期間】 5月25日(月)から10月31日(土)まで
- 【使用できる店舗】 市内で登録している店舗
※使用できる店舗と販売場所の一覧は、商品券発送時に同封します
- 【問い合わせ先】 「えべつ生活応援商品券」コールセンター ☎ 0120-270-015
午前10時～午後5時 ※土、日、祝日を除く(6月は土、日、祝日も開設)

全国すべての事業所が対象 経済センサス-活動調査を実施します

この調査は、全産業分野の売上金額や費用、従業員数など、事業所の経済活動の実態を把握するために5年ごとに実施され、統計法に基づき回答が義務付けられています。調査結果は、行政政策の基礎資料として政策立案や産業振興などに活用されます。なお、農林漁業に属する個人経営の事業者など、一部調査対象外となる場合があります。詳細は右の二次元コードから確認してください。【詳細】 企画課 ☎ 381-1402



調査方法は？

4月～5月、回答に必要な書類が総務省・経済産業省から郵送されます。ここ数年で新設された事業所には、調査員が訪問して調査書類を配布する場合があります。

回答方法は？

送付された書類に記載している期日までに、インターネットで回答してください。未回答の事業所には、調査員が紙の調査票を配布する場合があります。詳細は送付される書類を確認してください。



かたり調査にご注意ください

調査員は「調査員証」または「業務委託証明書」を携帯しています。不安に感じた場合は、提示を求めるとして確認してください。

問い合わせ先

経済センサス-活動調査コンタクトセンター
4月1日(水)～10月30日(金)
午前9時～午後6時 ※土、日、祝日を除く
・調査全般・回答方法について
☎ 0120-138-102 ※IP電話の場合 ☎ 03-6628-3662
・インターネット回答について
☎ 0120-319-502 ※IP電話の場合 ☎ 03-6628-3663